

○現計画(第3期計画)の計画期間延長について

昨年度から猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画掲載事業において事業の延期や全部もしくは一部の中止を余儀なくされ、その他の一部の事業においても、事業の規模を縮小して実施せざるを得ない状況

このようなことから、**中活計画の期間を延長**し、これまで進めてきた都市基盤の整備効果を高める各種ソフト施策を継続し、急激な落ち込みを見せる経済の回復をさせるもの

現計画期間

平成29年4月～令和4年3月(5か年)



変更後計画期間

平成29年4月～令和**5**年3月(6か年)

【参考】1期 平成19年5月～平成24年3月
2期 平成24年4月～平成29年3月
3期 平成29年4月～令和4年3月

【延長変更手続き状況】

- ・11/4 内閣府にて延長についてのヒアリング
- ・11/25 内閣府による本市中心市街地の現地視察
- ・R4.1 中心市街地活性化協議会への意見照会(12月幹事会)
- ・R4.1 内閣府に変更認定申請(予定)
- ・R4.3 変更認定(予定)

○次期計画の策定について

第4期にあたる次期中活計画の策定に向け、中心市街地活性化協議会等と意見交換しながら検討を進めてまいります

【スケジュール】

- ・R4.3 骨子案策定
- ・R4.4以降 次期計画の認定申請に向けて内閣府と協議
- ・R5.1 認定申請
- ・R5.3 認定(予定)